在宅医療・介護多職種連携
情報共有システム利用要領

≪カナミッククラウドサービス「TRITRUS」≫

令和８年１０月１日

唐津東松浦医師会

目　　次

頁

１　情報共有システム利用の登録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　情報共有システム利用登録の変更・停止・・・・・・・・・・・・・・・・２

３　個人情報の共同利用に関する同意・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

４　情報共有システム利用規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

様式１－１　情報共有システム利用登録依頼書（会員医療機関）・・・・・５

様式１－２　情報共有システム利用登録依頼書（同一事業所番号）・・・・６

様式１－３　情報共有システム所属事業所変更依頼書（同一法人内異動）・７

様式２　情報共有システムＩＤ停止依頼書・・・・・・・・・・・・・・・・８

様式３　情報共有システムＩＤ再発行依頼書・・・・・・・・・・・・・・・９

様式４－１　情報共有システム情報共有同意書（管理者用）・・・・・・・１０

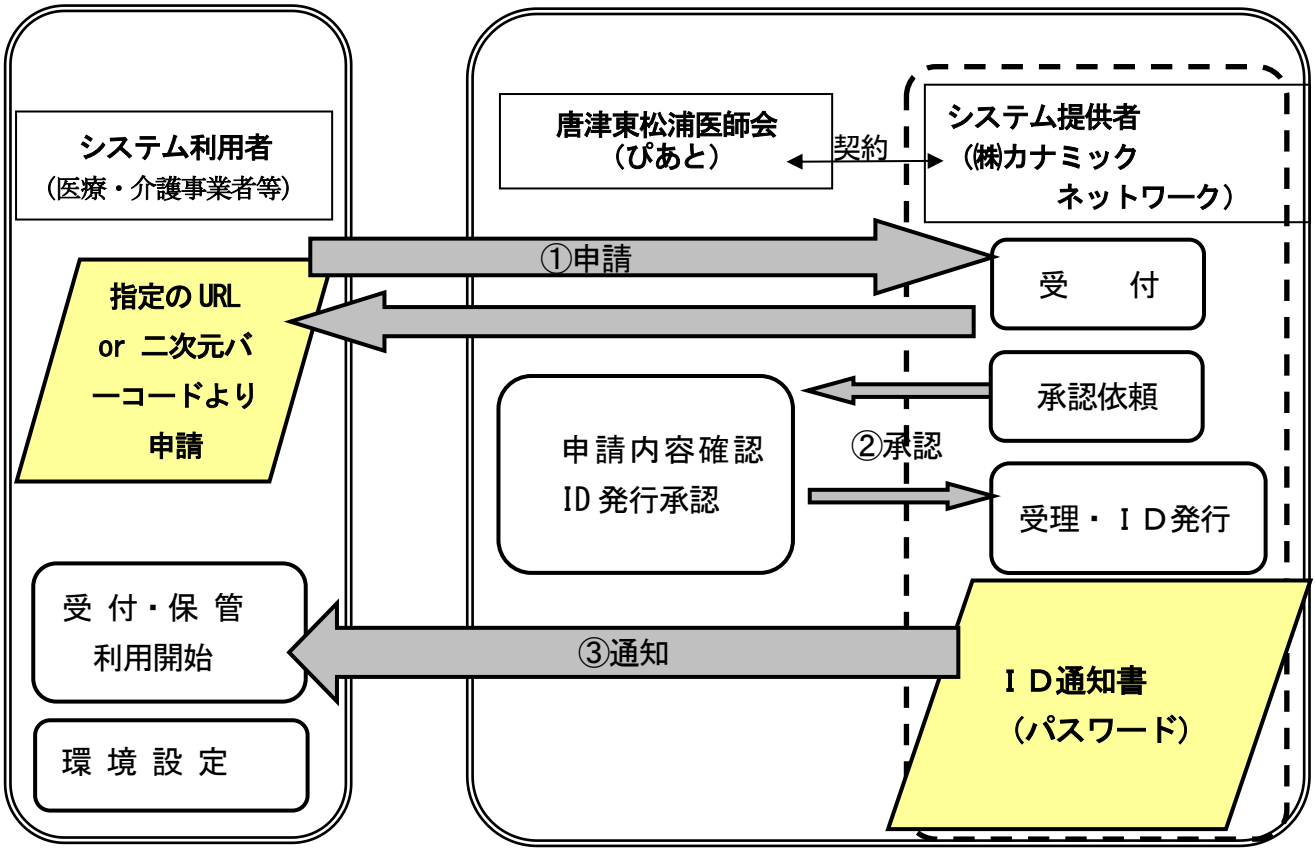
様式４－２　情報共有システム情報共有同意書（参加者）・・・・・・・・１１

様式５　患者（利用者）部屋作成依頼書・・・・・・・・・・・・・・・・１２

別紙１　カナミッククラウドサービス利用規約・・・・・・・・・・・・・１３

１　情報共有システム利用の登録

情報共有システムの利用を希望する場合は、あらかじめ次の手順により必要な手続を行うものとします。



【新規登録の手順（原則）】

①　システム利用希望者（会員医療機関、介護事業者等）

・次のＵＲＬまたは二次元バーコードからオンラインで登録申請を行う。
https://portal.kanamic.net/tritrus/kanamicapi/idIssuance/registration/qrAccess?id=MjI0Ng

※在宅医療・介護連携支援センターぴあとホームページの「コミュニティ連携依頼用紙（ID 発行申請）」からも、ＵＲＬまたは二次元バーコードを取得できます。

ア．申請画面から「新規登録」を選択しメールアドレスを入力して送信
イ．システム提供者（㈱カナミックネットワーク）から「ア」のメールアドレスに申請用のＵＲＬが届く
ウ．「イ」のＵＲＬから法人、事業所、対象者情報を入力し利用規約を確認し同意パスワード等を設定し申請（法人でない事業所は法人情報「その他」を選択）

②　システム提供者（㈱カナミックネットワーク）　→　唐津東松浦医師会（ぴあと）

利用希望者からの承認依頼通知のメールが届き、申請内容を確認し承認する

③　システム提供者（㈱カナミックネットワーク）　→　システム利用希望者
①「ア」のメールアドレスに発行された旨のＵＲＬが届き、①「ウ」で設定したパスワードを入力してＩＤを取得し、利用を開始する。

※会員医療機関において、パソコンやスマートフォン等の操作に不慣れであるなど、本要領に基づく手続が難しいと認められる場合は、状況に応じて個別に対応します。
※同一法人内において、既に情報共有システムに登録されている事業所と同一の事業所番号を使用する別事業所を登録する場合は、オンラインによる登録申請ができないため、「情報共有システム利用登録依頼書（同一事業所番号)」（様式 1-2）を唐津東松浦医師会（ぴあと）へ提出してください。
※法人内で既にカナミッククラウドサービスを導入している場合は、唐津東松浦医師会（ぴあと）を経由した ID 発行手続の対象外となるため、法人内のシステム管理担当者に登録方法等をご確認ください。

２　情報共有システム利用登録の変更・停止

情報共有システム利用者が、異動等により登録内容を変更する場合、又は退職等によりシステムを利用しなくなった場合は、次の手続を行うものとします。

【所属事業所を変更する場合】

同一法人内の異動により、異動先の事業所においても現在の ID を引き続き利用する場合は、利用者側で所属事業所を変更することができないため、次の手続を行います。

①　システム利用者（医療機関・介護事業者等）
「情報共有システム所属事業所変更依頼書」（様式 1-3）に必要事項を記入し、唐津東松浦医師会（ぴあと）に提出する。

②　唐津東松浦医師会（ぴあと）
提出された依頼書の内容を確認し、システム提供者（株式会社カナミックネットワーク）に所属事業所の変更を依頼する。

③　システム提供者（㈱カナミックネットワーク）
依頼内容に基づき、システム利用者の所属事業所の変更手続を行う。

【システム利用を終了する場合】

情報共有システム利用者が、退職、異動その他の理由によりシステムを利用しなくなった場合は、次の手続を行います。

①　システム利用者（医療機関・介護事業者等）
「情報共有システム ID 停止依頼書」（様式 2）に必要事項を記入し、唐津東松浦医師会（ぴあと）に提出する。

②　唐津東松浦医師会（ぴあと）・システム提供者（㈱カナミックネットワーク）
提出された依頼書に基づき、ＩＤの停止手続きを行う

３　個人情報の共同利用に関する同意

システム利用に当たり、管理者医療機関が患者情報を入力（「部屋」の作成）する場合は、事前に患者（必要な場合はその家族を含む。）にシステム利用の目的、利用範囲、情報内容、利用方法等を説明し、「情報共有システム情報共有同意書」（**様式４－１**）を取り交わさなければならない。

また、参加者が唐津東松浦医師会（ぴあと）に患者情報の入力（「部屋」の作成）を依頼する場合は、事前に患者（必要な場合はその家族を含む。）にシステム利用の目的、利用範囲、情報内容、利用方法等を説明し、「情報共有システム情報共有同意書」（**様式４－２**）を取り交わし、写しを唐津東松浦医師会（ぴあと）へ「患者（利用者）部屋作成依頼書」（様式５）とともに提出しなければならない。

≪個人情報の取扱いに関する遵守事項≫

① 医療関係事業者が、患者等に医療サービスを提供するために必要な通常公表している利用目的の範囲において、外部の関係者に個人情報を提供することについては、包括的な患者の黙示による同意を得ていると判断することができるが、疾病の内容等によって、あらかじめ患者の明確な同意を得ることが好ましい場合は、文書による患者の同意を得なければならない。

② 介護関係事業者については、介護保険法に基づく指定基準において「サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ておかなければならない。」と規定されていることを踏まえ、患者及びその家族から文書により同意を得ておくことが必要である。

③ システム利用医療機関・事業者は、システム登録の患者等から当該患者等が識別される保有個人情報の開示を求められたときは、当該患者等に対し、書面の交付による方法により、遅滞なく、当該保有個人情報を開示しなければならない。

④ システム利用医療機関・事業所は、「個人情報の保護に関する法律」その他の個人情報保護に関する関係法令及び厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を遵守しなければならない。

４　情報共有システム利用規程

第１　システム利用者の責務

① 情報共有システム利用登録手続を行い、原則としてシステム利用者ごとにオンラインで ID を取得する。ただし、本要領に定める例外に該当する場合は、所定の方法により手続を行う。

様式１－１ **様式１－２**

② 同一法人内の異動により、異動先の事業所でも現在のIDを引き続き利用する場合は、ID停止や新規登録を行わず、速やかに所属事業所の変更手続を行う。**様式１－３**

③ 退職、異動その他の理由により情報共有システムを利用しなくなった場合は、速やかにID停止の手続を行う。 **様式２**

④ ＩＤ・パスワードを失念した際は、速やかに再発行の手続をする。 **様式３**

⑤ システム利用者登録の医療機関・事業所ごとに**「システム利用責任者」**を置き、システム利用の適切な運用管理に努める。

⑥ 個人データの機密性及び正確性の確保に努める。

⑦ システムを利用するために使用する情報機器、ブラウザ及び通信環境等については、システム提供者が公表する推奨環境を確認し、適切な環境で利用するよう努める。

⑧ 情報共有システムの目的外利用及び部外者に使用させてはならない。

⑨ システム利用に当たり患者等の部屋を作成しようとする場合は、事前に患者等の本人（その家族の同意が必要な場合は家族を含む。）と「情報共有システム情報共有同意書」を取り交わさなければならない。

ア 管理者用 情報共有システム情報共有同意書 **様式４－１**

イ 参加者用 情報共有システム情報共有同意書 **様式４－２**

⑩ 上記の同意を得た患者等の部屋を作成する場合は、「患者（利用者）部屋作成依頼書」により管理者医療機関または唐津東松浦医師会（ぴあと）に依頼する。 **様式５**

⑪ 唐津東松浦医師会（ぴあと）に依頼して作成した患者（利用者）部屋の利用を終了する場合は、唐津東松浦医師会（ぴあと）に連絡する。

⑫ システムを利用した情報共有に関し苦情があった場合は、当該苦情に係る医療機関・事業所の「システム利用責任者」がこれに対応する。

⑬ 情報共有システム利用にあたっては、「カナミッククラウドサービス利用規約」を遵守する。**別紙１**

第２ 唐津東松浦医師会（ぴあと）の責務

① システム利用者の氏名及び職種、医療機関・事業所、人数を把握し適切に管理する。

② 唐津東松浦医師会（ぴあと）を経由して行う情報共有システム利用者の登録、登録内容の変更及び停止手続の窓口業務を所掌する。

③ 法人内で既にカナミッククラウドサービスを導入している事業所の利用者登録等については、当該法人のシステム管理担当者へ確認するよう案内する。

④ 情報共有システム利用にあたっては、「カナミッククラウドサービス利用規約」を遵守する。**別紙１**

第３ サービス提供者(株)カナミックネットワークの責務

① 情報共有システムの安定かつ効果的な利用が継続的に確保できるようシステムを保守管理する。

② ユーザーＩＤを発行し情報共有システムの適正な利用環境を確保する。

③ 情報共有システムの利用方法やサービス利用に関する各種問い合わせに対応する。

④ 個人データの機密性の確保を図る。

様式１－１（会員医療機関）

カナミックネットワーク
会員専用

情報共有システム利用登録依頼書

カナミックネットワーク会員情報

貴社名	一般社団法人 唐津東松浦医師会
ご担当者名	在宅医療・介護連携支援センター ぴあと
ご連絡先	TEL 0955-75-5229　　FAX 0955-75-5189
ID送付先住所	〒847-0041　佐賀県唐津市千代田町2566-11 唐津地域総合保健医療センター4階

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊情報共有システムID発行依頼先情報＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

西暦　　年　　月　　日

※法人の場合は法人名もご記入ください

医療機関情報	（フリガナ） 医療機関名 （法人名等）	
	（フリガナ） 代表者名	
	住　所	〒
	電話番号	

No.	システム利用者氏名（医師）		メールアドレス
1	カナ		
	氏名		
2	カナ		
	氏名		
3	カナ		
	氏名		
No.	システム利用者氏名（事務担当者）		メールアドレス
1	カナ		
	氏名		
2	カナ		
	氏名		

※別紙１の利用規約を確認のうえ、□にチェックをお願いします。

□情報共有システム利用登録にあたっては「カナミッククラウドサービス利用規約」
　に同意するとともに、利用にあたっては同利用規約を遵守いたします。

様式１－２（同一事業所番号）

カナミックネットワーク
会員専用

情報共有システム利用登録依頼書

カナミックネットワーク会員情報

貴社名	一般社団法人 唐津東松浦医師会
ご担当者名	在宅医療・介護連携支援センター ぴあと
ご連絡先	TEL 0955-75-5229　　FAX 0955-75-5189
ID送付先住所	〒847-0041　佐賀県唐津市千代田町2566-11 唐津地域総合保健医療センター4階

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊情報共有システムID発行依頼先情報＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

西暦　　年　　月　　日

※法人名もご記入ください

法人情報	（フリガナ） 法人名	
	（フリガナ） 代表者名	
	住　所	〒
	電話番号	
既登録	事業所番号	
	（フリガナ） 事業所名	
新規登録	（フリガナ） 事業所名	
	事業所住所	〒
	電話番号	

No.	（フリガナ） システム利用者氏名		職　種
1	カナ		医師・ケアマネジャー・看護師 その他：（　　）
	氏名		
2	カナ		医師・ケアマネジャー・看護師 その他：（　　）
	氏名		
3	カナ		医師・ケアマネジャー・看護師 その他：（　　）
	氏名		

※別紙１の利用規約を確認のうえ、□にチェックをお願いします。

□情報共有システム利用登録にあたっては「カナミッククラウドサービス利用規約」
　に同意するとともに、利用にあたっては同利用規約を遵守いたします。

様式１－３（同一法人内異動）

カナミックネットワーク
会員専用

情報共有システム所属事業所変更依頼書

カナミックネットワーク会員情報

貴社名	一般社団法人 唐津東松浦医師会
ご担当者名	在宅医療・介護連携支援センター ぴあと
ご連絡先	TEL 0955-75-5229　　FAX 0955-75-5189

ご記入日：西暦　　年　　月　　日

※法人名もご記入ください

法人情報	（フリガナ） 法人名	
	（フリガナ） 代表者名	

変更前事業所情報	（フリガナ） 変更前事業所名	
	住　所	〒
	電話番号	
	事業所番号	

変更後事業所情報	（フリガナ） 変更後事業所名	
	住　所	〒
	電話番号	
	事業所番号	

No.	（フリガナ） システム利用者氏名		職　種
1	カナ		医師・ケアマネジャー・看護師 ・その他（　　）
	氏名		
2	カナ		医師・ケアマネジャー・看護師 ・その他（　　）
	氏名		
3	カナ		医師・ケアマネジャー・看護師 ・その他（　　）
	氏名		

様式２

カナミックネットワーク
会員専用

情報共有システム　ID停止依頼書

カナミックネットワーク会員情報

貴社名	一般社団法人 唐津東松浦医師会
ご担当者名	在宅医療・介護連携支援センター ぴあと
ご連絡先	TEL 0955-75-5229　　FAX 0955-75-5189

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊情報共有システムID停止先情報＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

ご記入日：　西暦　　年　　月　　日

※法人名もご記入ください

法人情報	（フリガナ） 法人名	
	（フリガナ） 代表者名	
	住　所	〒
	電話番号	

No.	（フリガナ） システム利用者氏名	職　種　等 ※介護事業所の場合は事業所名・事業所番号もご記入ください
1	（フリガナ）	職種（医師・看護師・ケアマネジャー ・その他：　　）
	（氏　　名）	介護事業所名　：
		介護事業所番号：
2	（フリガナ）	職種（医師・看護師・ケアマネジャー ・その他：　　）
	（氏　　名）	介護事業所名　：
		介護事業所番号：
3	（フリガナ）	職種（医師・看護師・ケアマネジャー ・その他：　　）
	（氏　　名）	介護事業所名　：
		介護事業所番号：

◆ 情報共有システム　ID停止年月日【　　年　　月　　日】

※上記停止年月日が空欄の場合は、即日の停止といたしますので予めご了承ください。

【ご注意】ID停止年月日の翌日より、情報共有システムに参加することができなくなりますが、各コミュニティおよびケアレポートには参加しているように見えるため、各コミュニティおよびケアレポートの参加終了期間を設定してください。

様式３

カナミックネットワーク
会員専用

情報共有システム　ID再発行依頼書

カナミックネットワーク会員情報（再発行ID送付先）

貴社名	一般社団法人 唐津東松浦医師会
ご担当者名	在宅医療・介護連携支援センター ぴあと
ご連絡先	TEL 0955-75-5229　　FAX 0955-75-5189
ID送付先住所	〒847-0041　佐賀県唐津市千代田町2566-11 唐津地域総合保健医療センター4階

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊情報共有システムID再発行先情報＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

ご記入日：　西暦　　年　　月　　日

※法人名もご記入ください

法人情報	（フリガナ） 法人名	
	（フリガナ） 代表者名	
	住　所	〒
	電話番号	

No.	（フリガナ） システム利用者氏名	職　種　等 ※介護事業所の場合は事業所名・事業所番号もご記入ください
1	（フリガナ）	職種（医師・看護師・ケアマネジャー ・その他：　　）
	（氏　　名）	事業所名　：
		事業所番号：
2	（フリガナ）	職種（医師・看護師・ケアマネジャー ・その他：　　）
	（氏　　名）	事業所名　：
		事業所番号：
3	（フリガナ）	職種（医師・看護師・ケアマネジャー ・その他：　　）
	（氏　　名）	事業所名　：
		事業所番号：

様式４－１（管理者用）

情報共有システム情報共有同意書

（システム利用同意取得事業所の代表者）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

私は「情報共有システム」に関する説明を受け、その目的および利用方法などを理解しましたので、私の医療・介護に関する情報が、連携する医療機関・介護事業所との間で共有されることに同意します。

患者（利用者）記載欄				
同意年月日	西暦　　年　　月　　日			
患者（利用者） 【自署または記名捺印】	（フリガナ）			
	（氏　　名）　　男 ・ 女			
生年月日	西暦　　年　　月　　日			
代理人記載の場合	代理人氏名（自署）		続柄	
介護保険番号				

※ 確実な患者（利用者）本人の確認のために、介護保険番号を記載してください。

システム同意取得事業所記載欄	
説明者	（事業所名）
【自 署または記名捺印】	（氏　　名）
連携医療機関・介護事業所名	

◎原本は説明し、同意を得た事業所が保管するものとします。

患者（利用者）様本人へコピー１部をお渡ししてください。

様式４－２（参加者用）

情報共有システム情報共有同意書

（システム利用同意取得事業所の代表者）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

私は「情報共有システム」に関する説明を受け、その目的および利用方法などを理解しましたので、私の医療・介護に関する情報が、連携する医療機関・介護事業所との間で共有されることに同意します。

また、システムに登録された情報が、システム管理者である一般社団法人唐津東松浦医師会との間で共有されることにも同意します。

患者（利用者）記載欄				
同意年月日	西暦　　年　　月　　日			
患者（利用者） 【自署または記名捺印】	（フリガナ）			
	（氏　　名）　　男 ・ 女			
生年月日	西暦　　年　　月　　日			
代理人記載の場合	代理人氏名（自署）		続柄	
介護保険番号				

※ 確実な患者（利用者）本人の確認のために、介護保険番号を記載してください。

システム同意取得事業所記載欄	
説明者	（事業所名）
【自 署または記名捺印】	（氏　　名）
連携医療機関・介護事業所名	

◎原本は説明し、同意を得た事業所が保管するものとします。

患者（利用者）様本人へコピー１部をお渡ししてください。

唐津東松浦医師会へコピー１部を「様式５　患者（利用者）部屋作成依頼書」とともに提出してください。

様式５

患者（利用者）部屋作成依頼書

一般社団法人　唐津東松浦医師会　様

西暦　　年　　月　　日

個人情報の適切な取扱い方針に準拠し、次により患者（利用者）部屋の新規作成を依頼します。

申請者

事業所名	
代表者名	
システム利用責任者名	
電話番号	

作成依頼内容

（フリガナ）		性別	男　・　女
患者（利用者） 氏名		生年月日	西暦　　年　　月　　日
住　所	〒	電話番号	
介護保険被保険者番号			
認定後であれば介護度			

部　屋　利　用　者		
医療機関・事業所名	利用者氏名	職　種

「情報共有システム情報共有同意書」（様式4-2）のコピーを添付してください。

送付先：在宅医療・介護連携支援センターぴあと **FAX　75-5189**　　TEL　75-5229

※唐津東松浦医師会（ぴあと）に作成を依頼した患者（利用者）部屋の利用を終了する場合は、ぴあとまでご連絡ください。

カナミッククラウドサービス利用規約

株式会社カナミックネットワーク（以下「当社」といいます）は、カナミッククラウドサービス利用規約（以下「本規約」といいます）を定め、これによりカナミッククラウドサービス（以下「本サービス」といいます）を当社と利用契約を締結した者およびその連携先の事業者に提供します。当社のプロバイダー規約は本規約に準じます。

第１条（用語の定義）

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

(1)「ユーザー」とは、次条に基づいて利用契約の申込を行い、当社と本サービスの利用契約を締結し、本サービスを利用する資格（以下「ユーザー資格」といいます）を得た者をいいます。

(2)「連携ユーザー」とは、あらかじめ当社の許可を受けて、ユーザーの職務の遂行に必要な範囲において、ユーザーと業務上連携して本サービスを利用するユーザー以外の第三者をいいます。

(3)「利用者」とは、ユーザーから各種介護サービスの提供を受ける者、各種医療サービスの提供を受ける者又はその他各種サービスの提供を受ける者をいいます。

(4)「スタッフ」とは、ユーザー又は連携ユーザーの業務に従事する者をいいます。

第２条（利用契約の申込）

1. 本サービスの利用を希望する者（以下「利用希望者」といいます）は、本規約を承認したうえで、当社が別途指定する手続きに従って、本サービスの利用を申し込み、当社がこれに承諾を行った時点でユーザーとなるものとします。
2. 当社は、利用希望者が以下の項目に該当すると判断した場合、当該申込みを　承諾しない場合があります。
 (1) 利用希望者が日本国外に所在する場合。
 (2) 利用希望者が、過去に利用規約違反等により、ユーザー資格を取り消された場合。
 (3) 申込内容に虚偽、誤記又は記入もれがあった場合。
 (4) 仮差押、差押、競売、破産、民事再生、会社更正、特別清算の申し立てがなされている場合。
 (5) 手形交換所の取引停止処分を受けている場合、その他支払停止の状況にある場合。
 (6) 公租公課の滞納処分を受けている場合。
 (7) その他、当社が利用希望者に利用を認めることを不適当と判断する場合。
3. 利用希望者は、自己または自己の役員その他の関係者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等をいう）でないこと、反社会的勢力ではなかったこと、反社会的勢力の威力等を用いないこと、反社会的勢力に対して資金を提供する等、反社会的勢力の維持運営に協力しないこと、その他反社会的勢力との間に社会的に非難されるべき関係を有しないことを表明し、保証しなければなりません。
4. ユーザーは、連携ユーザーに本サービスを利用させるときは、当社が指定する方法により、あらかじめ当社の許可を得ることとします。

第３条（ユーザーの責務）

1. ユーザーは、本規約を遵守するものとします。
2. ユーザーは、ユーザー資格を第三者に対して譲渡等することができません。
3. ユーザーは、いかなる方法においても、本サービスを通じて提供される情報又はファイルを第三者に対して使用させたり公開することができません。
4. ユーザーが本サービスの利用に関連して当社に損害を及ぼした場合、当社に生じた一切の損害を賠償しなければなりません。
5. ユーザー、連携ユーザー、利用者、スタッフ（以下「ユーザー等」といいます。）は、本サービスにより提供される帳簿書類等の電磁的記録（以下、「電子帳簿」といいます。）を各種法令の定める方法に従って保管し管理しなければなりません。当社は、電子帳簿の保管および管理には一切関与いたしません。

第４条（本規約の範囲及び変更）

1. 当社が別途規定する個別規定及び随時定める追加規定は、本規約の一部を構成します。本規約と個別規定又は追加規定が異なる場合には、個別規定又は追加規定が優先するものとします。
2. 当社は、ユーザーの承諾を得ることなく本規約を変更できます。変更後の規約は別段の定めがある場合を除き既存のユーザーにも適用されます。
3. 当社は、ホームページ等の掲示をもってユーザーに対して本規約の変更について通知をおこないます。
4. 本規約（個別規定及び追加規定を含む、以下同じ）は、契約成立日におけるユーザーと当社の間の合意を規定するものであり、契約締結前の検討段階若しくは契約締結後になされた口頭による申入れ、口頭による合意事項、又は当事者双方の代表者の記名押印のない文書類が、本規約の内容と相違する場合は、本規約の内容が優先されるものとします。
5. 本規約に記載されている内容は、本サービスに関する合意事項の全てであり、ユーザー及び当社は、本サービスに関し、本規約に定められている内容以上の義務及び責任を負担しないものとします。

第５条（通知及び同意の方法）

1. 当社からユーザーへの通知は、本規約に別段の定めがある場合を除き、本サービス経由の電子メール、本サービス上の一般掲示、またはその他当社が適当と認める方法によりされるものとします。
2. 前項の通知が電子メールで行われる場合、ユーザーの電子メールアドレス宛に発信し、ユーザーの電子メールアドレスを保有するサーバーに到着したことをもってユーザーへの通知が完了したものとみなします。ユーザーは、当社が電子メールで発信した通知を遅滞なく閲覧する義務を負うものとします。なお、電子メールの閲覧とは、ユーザーがそのサーバーに配置された電子メールを画面上に開示し、内容を確認することをいいます。
3. 第１項の通知が本サービス上の一般掲示で行われる場合、当該通知が本サービス上に掲示され、ユーザーが本サービスにアクセスすれば当該通知を閲覧することが可能となったときをもってユーザーへの通知が完了したものとみなします。
4. 当社が第１項ないし第３項によりユーザーに通知を行った場合、通知日より 30 日の経過をもって、同通知の内容についてユーザーの同意を得たものとみなします。

第６条（ID 及びパスワードの管理）

1. ユーザーは、本契約締結後、当社が付与するユーザーID（以下「ユーザーID」といいます）及びパスワードの管理責任を負うものとします。
2. ユーザーは、ユーザーID 及びパスワードを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
3. ユーザーID 及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害について、当社は一切責任を負いません。
4. ユーザーは、ユーザーID 及びパスワードが盗まれたり、第三者に使用されていることを知った場合には、直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社からの指示がある場合には、これに従うものとします。
5. 当社は、正当な理由のある場合、あらかじめユーザーに通知したうえで、ユーザー及び連携ユーザーによる ID の使用を停止あるいは ID を取り消すことができます。
6. ユーザーは、当社の許可を受けて、連携ユーザーのために ID（以下「連携 ID」といいます）を取得し、連携ユーザーに本サービスを使用させることができます。この場合、ユーザーは、連携ユーザーによる本サービスの利用について一切の責任を負わなければなりません。

第７条（登録内容の変更届出）

1. ユーザーは、利用申込みにおいて届け出た内容に変更があった場合には、速やかに所定の書式による変更の届出を当社に行うものとします。
2. ユーザーは、前項の届出を怠った場合、当社が従前の通知先に通知をおこなったときに通知が完了したものとみなします。

第８条（本サービスの提供・変更・廃止）

1. 本サービスのサービス提供地域は、日本全国とします。

2. 本サービスの内容は、原則として厚生労働省が通達等で定める基準等に準じるものとします。そのため、一部地域では、サービス内容と保険者が定める基準等が一致しない場合があります。
3. 本サービスはインターネット等の通信回線を経由して非独占的に提供されるサービスであるため、設備の性能、不具合、利用状況等により本サービスの品質に変化が生じることがあります。
4. 当社は、ユーザーに事前に通知したうえで、本サービスの内容の一部または全部の追加・変更をすることができます。
5. 当社は、ユーザーに事前に通知したうえで、本サービスの内容の一部または全部の廃止を行うことができます。
6. 本サービスの内容、変更及び廃止について、ユーザーは異議を申し立てることができません。また、当社が損害賠償義務等を負うことはありません。
7. 本サービス上において、ユーザーへ各種情報が提供される場合があります。そのことを、ユーザーは了承するものとします。

第９条（本サービスの中止中断）

1. 当社は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運営を中止中断できるものとします。
 (1) 本サービスのシステムの保守を定期的に又は緊急に行う場合。
 (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の不可抗力、第三者による加害行為（サイバーテロ等）等により、通常どおり本サービスを提供することができなくなった場合。
 (3) 通信回線の役務を提供する電気通信事業者が当該回線にかかる電気通信業務を停止した場合。
 (4) その他、当社が本サービスの運営上のやむを得ない事情により中止中断を必要と判断した場合。
2. 当社は、ユーザーにつき以下の各号の事由が生じたときは、本サービスの提供を停止できるものとします。
 (1) ユーザーが期限までに利用料金等の支払いをおこなわない場合。
 (2) ユーザーが本利用規約の各条項に違背した場合。
 (3) 前 2 号の他、当社の業務に著しい支障をきたし又はその恐れがあると判断する場合。
3. 当社が前項の規定により本サービスの運営を中止中断するときは、あらかじめその旨をユーザーに通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
4. 当社は、本サービスの中止中断により、ユーザーまたは第三者が被ったいかなる損害について、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

第１０条（利用料金等）

1. ユーザーは、当社が別途定める本サービスにかかる利用料金を支払うものとします。
2. ユーザーは、月毎の利用料金を、前月の 27 日（27 日が金融機関の休業日の場合は翌営業日）に自動引落にて支払うものとします。ただし、当社とユーザーとの間で利用料金の支払方法について別途合意した場合はそれに従います。
3. 前条に定める本サービスの提供の中止中断によりユーザーが本サービスを利用できない状態が生じた場合であっても、ユーザーは利用料の支払いを要するものとします。
4. 当社は、あらかじめユーザーに通知したうえで本サービスの利用料金を変更することができます。
5. 一旦支払われた利用料金は、理由の如何を問わず返還いたしません。

第１１条（遅延損害金）

ユーザーが本サービスの利用料金を支払期日までに支払わない場合、支払期日の翌日から支払日まで年 14.6%の割合の遅延損害金が加算されます。

第１２条 （個人情報保護）

1. 本サービスを提供する過程において当社が知り得た個人情報（個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、住所、生年月日、個人識別符号、その他の記述等によって特定の個人を識別できるもので、他の情報と容易に照合することができ、それによって特定の個人を識別することができることになるものを含む）に関し、当社は、以下の項目に該当する場合を除き第三者に対し開示しないものとします。
 (1) 情報の開示についてあらかじめ同意が得られている場合。
 (2) 法令により開示が求められた場合。
 (3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 (4) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 (5) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
2. 当社は、個人情報を原則として 5 年間保存します。ただし、ユーザーがユーザー資格を喪失した場合、当社は当該ユーザーに関するすべての情報（個人情報を含む。）を前記保存期間内においても抹消することができます。
3. 当社は、ユーザー及び連携ユーザーが本サービス上にアップロードした情報又はファイルについて、バックアップ等の目的で複製することがあります。また、当社所定の保管期間を超えた場合、当社は本サービス上にアップロードされた情報又はファイルを削除することがあります。
4. 当社は、個人情報の漏洩、滅失又は毀損によって利用者、スタッフ、ユーザー、連携ユーザー又は医療・介護サービス提供者に生じた損害について、当社に帰責事由がある場合を除き、一切責任を負いません。
5. 当社は、個人情報の取り扱いに関し、個人情報の保護に関する法律を順守し、当社規定のプライバシーポリシー（当社ホームページ等に掲載します。）に従って安全管理を行ないます。

第１３条（個人情報の共同利用）

1. ユーザーは、利用者及びスタッフから個人情報を取得するに際し、ユーザー、連携ユーザー、当社が、当社プライバイシーポリシーに掲載された目的のため利用者及びスタッフの個人情報を本サービスにおいて共同して利用すること、ユーザー及び連携ユーザーが取得した個人情報は原則としてすべて共同利用の対象となること、並びに、ユーザーが当該個人情報の管理について責任を有することを利用者及びスタッフに対して通知することとします。
2. 当社は、個人情報を、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）第 36 条以下に定める方法により個人が特定できない情報群に加工する場合があり、ユーザーはこれを了承するものとします。
3. 当社は、個人情報の利用目的を、当社 HP に掲載するプライバシーポリシーにて公表し、その内容が変更されるときは速やかにプライバシーポリシーを改定してユーザー又は利用者に閲覧可能な状態に置くものとします。
4. ユーザーは、利用者及びスタッフの個人情報を最新かつ正確な状態で管理するとともに、漏洩、滅失又は毀損の防止その他安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければなりません。
5. ユーザーは、利用者及びスタッフから個人情報の開示を求められた場合には、法令の定めるところに従い、遅滞なく開示等の対応をしなければなりません。

第１４条（権利の帰属）

1. 本サービスを構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標、商号及びそれに付随する技術全般は、当社に帰属するものとします。
2. 本サービスの著作権は当社に帰属します。ユーザーは本サービス上にアップロードした情報又はファイルについて、著作権等の知的財産権、その他いかなる法的権利も、当社又は他のユーザーに対して主張しないものとします。
3. ユーザーは、当社の許諾を得ないで、本サービスを通じて提供される情報又はファイルについて、著作権法で定めるユーザー個人の私的利用の範囲外の使用をすることはできません。ユーザーは、利用契約の解除又はユーザー資格の取り消し後も、当社の商標、商号及び著作権その他の知的財産権を侵害する行為、及び侵害するおそれがある一切の行為をおこなうことができません。

4. ユーザーは、当社及び他のユーザー等に対し、本サービス上にアップロードした情報又はファイルについて著作者人格権を行使しないものとします。

第１５条（自己責任の原則）

1. ユーザーは、自己の責任と負担において、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、または電話利用契約等を準備するものとします。
2. ユーザーは、アップロードした情報又はファイルについて生じたすべての法的な責任を負うものとします。
3. ユーザーが本サービスの利用に伴い、第三者に対して損害を与え、又は第三者からクレーム等の連絡を受けた場合、自己の責任と費用において処理、解決するものとします。当社が、ユーザー又は連携ユーザーによる本サービスの利用に伴い、第三者からクレームその他の連絡又は損害賠償の請求等を受けた場合も同様とします。

第１６条（免責事項）

1. 本サービスの各機能は、使用開始日において当社が提供可能なものとし、本件使用がユーザーの特定の目的に適合すること、期待する性能を有すること、期待する成果を実現すること、不具合を起こさないこと、及び使用結果を含め、何らの保証を行うものではありません。
2. 当社は、本サービスの内容、及びユーザー又は連携ユーザーが本サービスを通じて得る情報等の完全性等については、いかなる保証も行わないものとします。
3. 当社以外の第三者が本サービス上に提供する情報について、当社はいかなる責任も負わないものとします。
4. 当社が本サービスの提供に関して損害賠償請求を負う場合においても、当社の損害賠償責任は、損害の原因及び内容の如何にかかわらず、現実に発生した通常かつ直接の損害に限られます。当社は、予見の有無を問わず、特別の事情から生じた損害、逸失利益及び第三者からの損害賠償請求に基づく損害について一切賠償責任を負いません。また、当社の損害賠償額は、当該ユーザーの月額利用料の１ヶ月分又は初期導入費のいずれか高い方の金額を上限とします。
5. 本サービスは、ユーザー等が各種法令により課される電子帳簿類の保管義務の履行を担保するものではありません。本サービスにより提供される電子帳簿類及び本サービス上に保管される電磁的記録が各種法令の定める電子帳簿等の要件を満たすことを保証するものではありません。各種法令により定められた電磁帳簿の保存管理に関する義務の履行はユーザー等の責任において行うこととし、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第１７条（禁止事項）

1. ユーザーは、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。
 (1) 他のユーザー、第三者もしくは当社の著作権又はその他の権利を侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
 (2) 他のユーザー、第三者もしくは当社の財産又はプライバシーを侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
 (3) 上記 (1) (2) の他、他のユーザー、第三者もしくは当社に不利益又は損害を与える行為、及び与えるおそれのある行為。
 (4) 他のユーザー、第三者もしくは当社を誹謗中傷する行為。
 (5) 公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他のユーザー又は第三者に提供する行為。
 (6) 犯罪的行為、又は犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。
 (7) ユーザーID 及びパスワードを不正に使用する行為。
 (8) コンピューターウィルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じて又は本サービスに関連して使用もしくは提供する行為。
 (9) 本サービスに類似する事業を自らおこなうこと、及び、第三者におこなわせる行為。
 (10) その他、法令に違反する若しくは違反するおそれのある行為。又は当社が不適切と判断する行為。
2. 前項に該当するユーザーの行為によって当社又は第三者に損害が生じた場合、ユーザー資格を喪失した後であっても、ユーザーはすべての法的責任を負うものとします。

第１８条（本サービスの利用期間・更新・中途解約）

1. 本サービスの利用期間は、月額利用料発生の日から１年間とします。
2. 前項の規定にかかわらず、利用期間満了日の３ヶ月前までに当社又はユーザーのいずれからも何らの意思表示がない場合、契約は従前と同条件でさらに１年間更新されるものとし、以降も同様とします。
3. ユーザーが利用期間の途中で契約の解約を希望する場合は、当社が指定する手続に従って、当社に解約申込みを行うものとします。
4. ユーザーが利用期間の途中で契約を解約した場合、ユーザーは解約申込日以降の残存する利用期間の利用料金を、一括して支払うものとします。
5. 当社は、既に支払われた料金等の払戻義務を一切負いません。ユーザーが解約に伴って、当社に対して何らかの請求権を取得することはありません。
6. 更新拒絶又は中途解約した場合、当社は当該ユーザーに対するユーザーID 及び連携 ID の発行を拒否することができます。

第１９条（ユーザー資格の取り消し）

1. ユーザーが以下の項目に該当する場合、当社は、事前に通知することなく、直ちに当該ユーザーのユーザー資格を取り消すことができます。
 (1) 利用契約の申込時に、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
 (2) 本ユーザー規約で禁止している事項に該当する行為を行った場合。
 (3) 利用料金等の支払債務の履行遅延又は不履行が１回でもあった場合。
 (4) 手段を問わず、本サービスの運営を妨害した場合。
 (5) 仮差押、差押、競売、破産、民事再生、会社更正、特別清算の申し立てがあった場合。
 (6) 手形交換所の取引停止処分を受けた場合、その他支払停止の状況にある場合。
 (7) 公租公課の滞納処分を受けた場合。
 (8) その他、本規約に違反した場合。
 (9) その他、ユーザーとして不適切と当社が判断した場合。
2. 前項の規定により、当社がユーザー資格を取り消した場合、ユーザーは、当社に対する債務の全額を直ちに支払うものとします。

第２０条（連携ユーザーの義務等）

1. 連携ユーザーは、本規約の内容についてユーザーと同等の義務を負うものとします。ただし、本規約第６条第６項、第１０条、第１１条及び第１８条は連携ユーザーには適用されないものとします。
2. 当社は、連携ユーザーからの直接の問合せには応じないものとします。

第２１条（協議）

本サービスに関連して、ユーザーと当社との間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議するものとします。

第２２条（管轄裁判所）

本サービスに関するすべての紛争について、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

付則：

第１条（効力発生日）

本規約は 2000 年 10 月 20 日より発効するものとします。

第２条（経過規定）

2018 年 1 月 1 日以前に成立した契約について、第 11 条及び第 18 条は適用せず、従前の規定によるものとします。

最終改定：2020 年 11 月 1 日